

1 調査名称：内子町総合都市交通体系調査（都市計画道路の見直し検討調査）

2 調査主体：内子町

3 調査圏域：内子都市計画区域を中心とする行政区域全体

4 調査期間：平成24年度

5 調査費：3,039千円（当年度までの合計：7,764千円）
（総合都市交通体系調査）

6 調査概要：内子町は、「重要伝統的建造物群保存地区」をはじめ、大正時代の歌舞伎劇場を復元した「内子座」、棚田百選に選ばれた「泉谷地区」、など、多くの歴史・文化遺産や自然景観に恵まれている。
これらを活用すべく街歩き型観光の基盤整備と連携・一体化した歩行者、車、公共交通機関等の体系的な市街地整備網の整備による、景観まちづくりに配慮した幹線道路網の構築検討、並びに、長期未着手の都市計画道路の必要性を検証し、変更・廃止を含めた見直し検討を実施し、内子町総合都市交通計画策定の検討を行うことを目的とする。

I 調査概要

1 調査名：内子町総合都市交通体系調査（都市計画道路の見直し検討調査）

2 報告書目次

1. 業務概要

2. 内子町の現況と特性

2-1. 社会状況

2-2. 道路交通状況

3. 都市計画道路の見直し検討

3-1. 内子町都市計画道路整備状況

3-2. 都市計画道路見直し検討手法

3-3. 都市計画道路見直し検討

3-3-1. 見直し対象路線の抽出

3-3-2. 見直し対象路線の検証、評価

3-3-3. 見直し方針の策定

3-4. 都市計画道路見直し検討結果

4. 現況課題解決に向けた施策案検討

4-1. 歩行者の安全確保対策

4-2. 現況生活道路の拡充対策

4-3. 駐車場への観光車両誘導対策

5. 内子町総合都市交通計画策定

6. パブリックコメント用資料作成

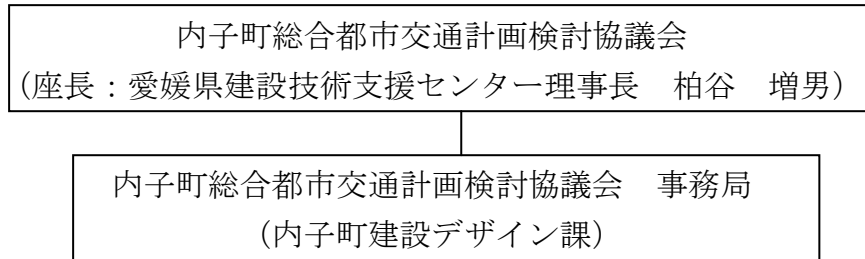
巻末資料

巻末資料 1. 第2回内子町総合都市交通計画検討協議会資料

巻末資料 2. 第3回内子町総合都市交通計画検討協議会資料

巻末資料 3. 細街路等における通過交通排除・車両走行速度低減対策事例資料

3 調査体制



4 委員会名簿等：

	所 属	役職等	氏 名
委員長	愛媛県建設技術支援センター	理事長	柏谷 増男
委 員	国土交通省四国地方整備局 大洲河川国道事務所	事務所長	清家 基哉
委 員	愛媛県南予地方局大洲土木事務所	事務所長	中平 幸作
委 員	大洲警察署長	署 長	新崎 雄二
委 員	大洲地区広域消防事務組合	消防長	芝田 隆
委 員	内子商工会	会 長	酒口 強
委 員	内子町自治会連絡会 (内子自治センター管内連絡会)	副会長	佐伯 惇之
委 員	ハイヤー・タクシー協会 (池田タクシー)	—	池田 央
委 員	内子町	副町長	稲田 繁
委 員	内子町総務課	課 長	西澤 美男
委 員	内子町町並・地域振興課	課 長	小野植 正久

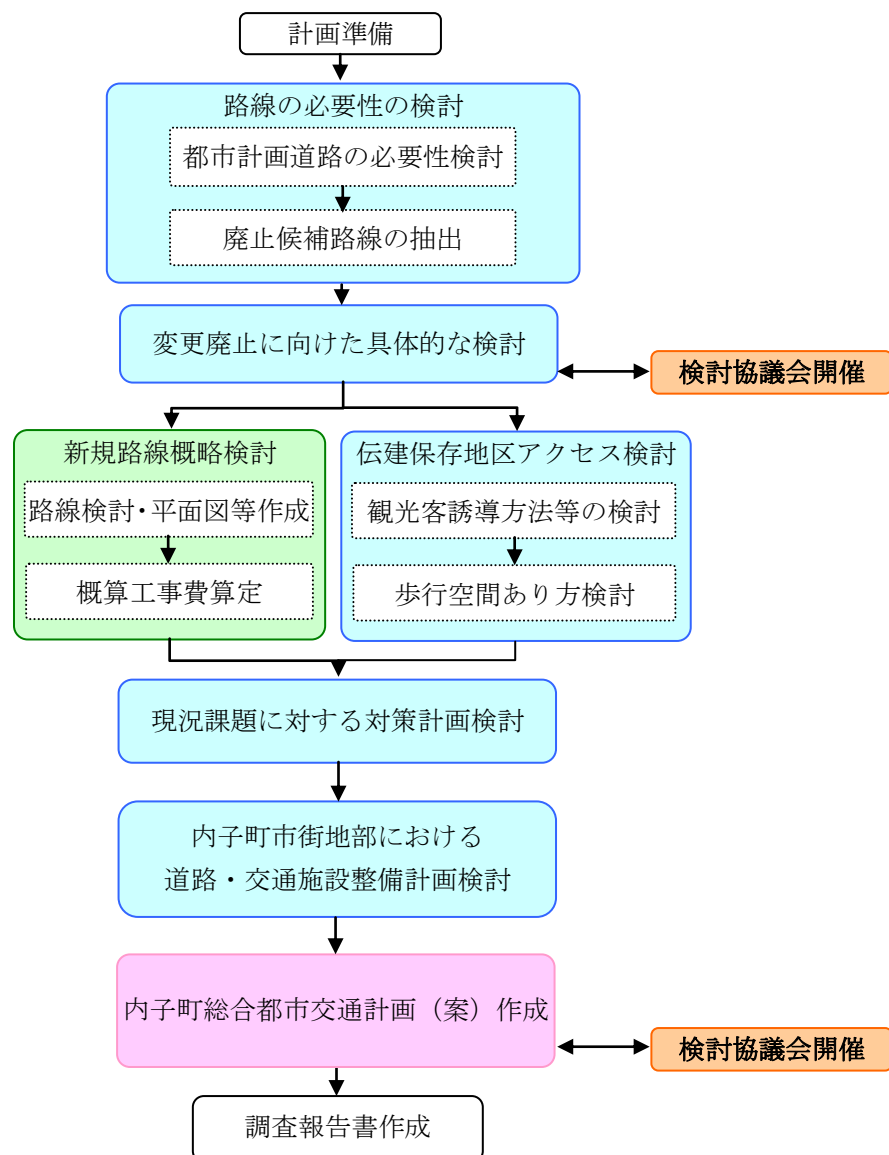
II 調査成果

1 調査目的

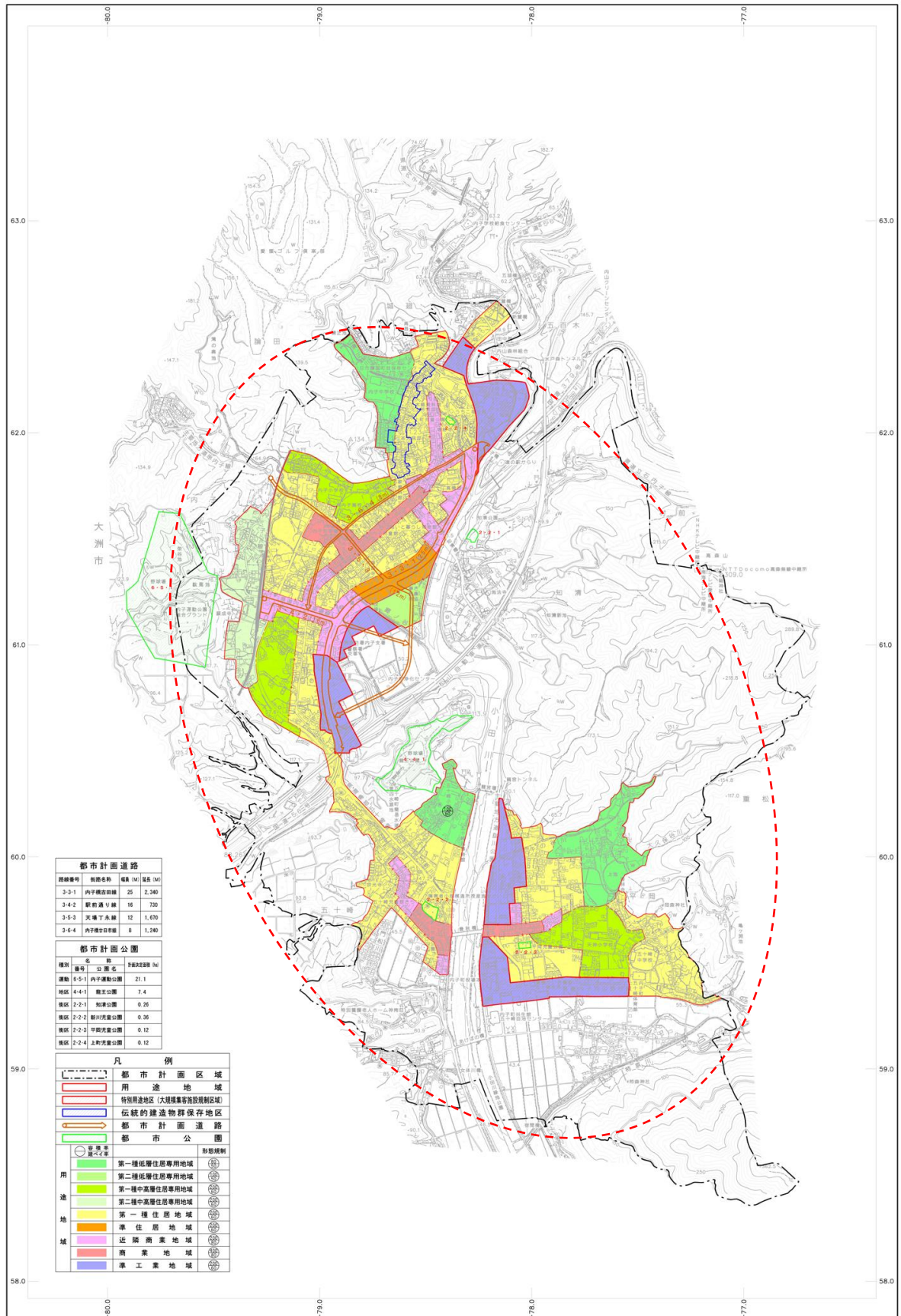
内子町は、「重要伝統的建造物群保存地区」をはじめ、大正時代の歌舞伎劇場を復元した「内子座」、棚田百選に選ばれた「泉谷地区」、など、多くの歴史・文化遺産や自然景観に恵まれている。

これらを活用すべく街歩き型観光の基盤整備と連携・一体化した歩行者、車、公共交通機関等の体系的な市街地整備網の整備による、景観まちづくりに配慮した幹線道路網の構築検討、並びに、長期未着手の都市計画道路の必要性を検証し、変更・廃止を含めた見直し検討を実施し、内子町総合都市交通計画策定の検討を行うことを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

1. 内子町中心部における現況課題の整理

内子町中心部における、現況交通状況、道路整備状況、また、平成23年度実施の観光客ヒアリング調査結果、平成24年度実施の地元自治会ヒアリング結果等より、現況の課題について整理を行った。

内子町中心部の現況・課題	
地域の現況	<ul style="list-style-type: none">○内子町の人口は約 1.8 万人で、年々減少傾向にある。 中心部を含む内子地区の人口は約 1.0 万人で町全体の約 55%を占めている。 内子地区の人口も、町人口と同様、年々減少傾向にある。○内子町の高齢化率は 34.4%となっており、愛媛県平均・全国平均よりも大幅に高くなっている。 内子地区のみの高齢化率は 32.9%で町全体の平均よりやや低いものの、やはり愛媛県平均・全国平均よりも大幅に高い状況である。○内子町中心部を南北に通過する国道 56 号の交通量がやや多く、約 1.3 万台/日 (H22 センサス) あるが、混雑度は 0.98 (同) となっており、混雑は見られない。 通勤・通学流動 (H22 国勢調査) をみると、大洲市とのつながりが強く見られ、通勤経路として国道 56 号が利用されているものと想定される。○歩道の整備状況は、国道 56 号、県道内子停車場線、町道畑中鳥越線には歩道が整備されているものの、その他中心部の道路には、ほとんど歩道が整備されていない状況である。○観光客の入り込み数は近年減少傾向にあり、平成 21 年にやや回復したものの、今後も減少傾向は続く想定される。
現状における課題	<p>【道路・交通状況】</p> <ul style="list-style-type: none">○内子町の都市計画道路の整備率は約 25%となっており、残りの約 75%は整備未着手の状態となっている (平成 25 年 2 月末現在) ため、計画の存続・廃止を含めた見直し検討を実施した上で、今後の整備に向けた検討を行っていく必要がある。○内子町中心部の大部分が、徒歩移動型の観光を主体とする観光地となっているが、歩道の整備等、歩行者空間の確保ができていないため、歩行者の安全性確保のための対策を行う必要がある。 特に町道本町旭線の商店街区間では、休日における歩行者が多く、そこに地域からの商店街利用者の交通や観光車両の通過交通が混在し、やや危険な状態となっているため、早急な対策実施が必要となる。○町道本町旭線を通過する観光車両は、駐車場までの経路として利用していると考えられることから、これら車両が徒歩観光区域内へ流入することを防ぐため、駐車場への経路を設定し、案内板等の設置により、明確な誘導を行う必要がある。○住宅地区内の生活道路には、幅員が狭小となっていて、車両の離合が困難な箇所も多数あるため、通行上の安全性確保や防災活動上の観点から、このような生活道路の拡充についても対策を実施していく必要がある。 <p>【住民の意向】</p> <ul style="list-style-type: none">○内子町中心部周辺地区の住民 (自治会) 意向調査では、現況の生活道路に対して、「幅員の拡幅」・「側溝への蓋掛けによる安全性確保」への要望が挙げられている。○都市計画道路の整備に関しては、特に強い要望は無く、逆に整備の見通しの立たない計画については廃止すべきとの意見もあるため、これら住民意向も踏まえた上で、都市計画道路の見直し検討を行う必要がある。

2. 道路・交通施設整備の基本方針検討

現況課題の解決に向けた、道路・交通施設整備の基本方針について検討を行い、「未着手都市計画道路の見直し」を柱として、その他、地区居住者・観光来訪者の両方の観点から、今後対策検討が必要となる事項について、整備・対策検討に向けた基本方針を以下のように定めた。

内子町中心部における道路・交通施設整備の基本方針

道路・交通施設整備の基本方針図

1. 都市計画道路の見直し

現在、計画の75%が整備未着手となっている都市計画道路について、計画廃止を含めた見直し検討を行う。

検討にあたっては、整備の効果・必要性・実現性等での評価を行うほか、地域住民の意向も踏まえて判断を行う。

見直しの結果、「廃止」と評価された計画については、計画廃止のための手続きを進め、「存続」させると評価した計画については、整備を行うための手法や時期などについて検討を進めていく。

2. 歩行者の安全確保対策

JR内子駅から町並駐車場間における徒歩観光導線となる路線には、ほとんど歩道が整備されていないため、この路線における歩行者の安全性を確保するための対策について検討を行う必要がある。

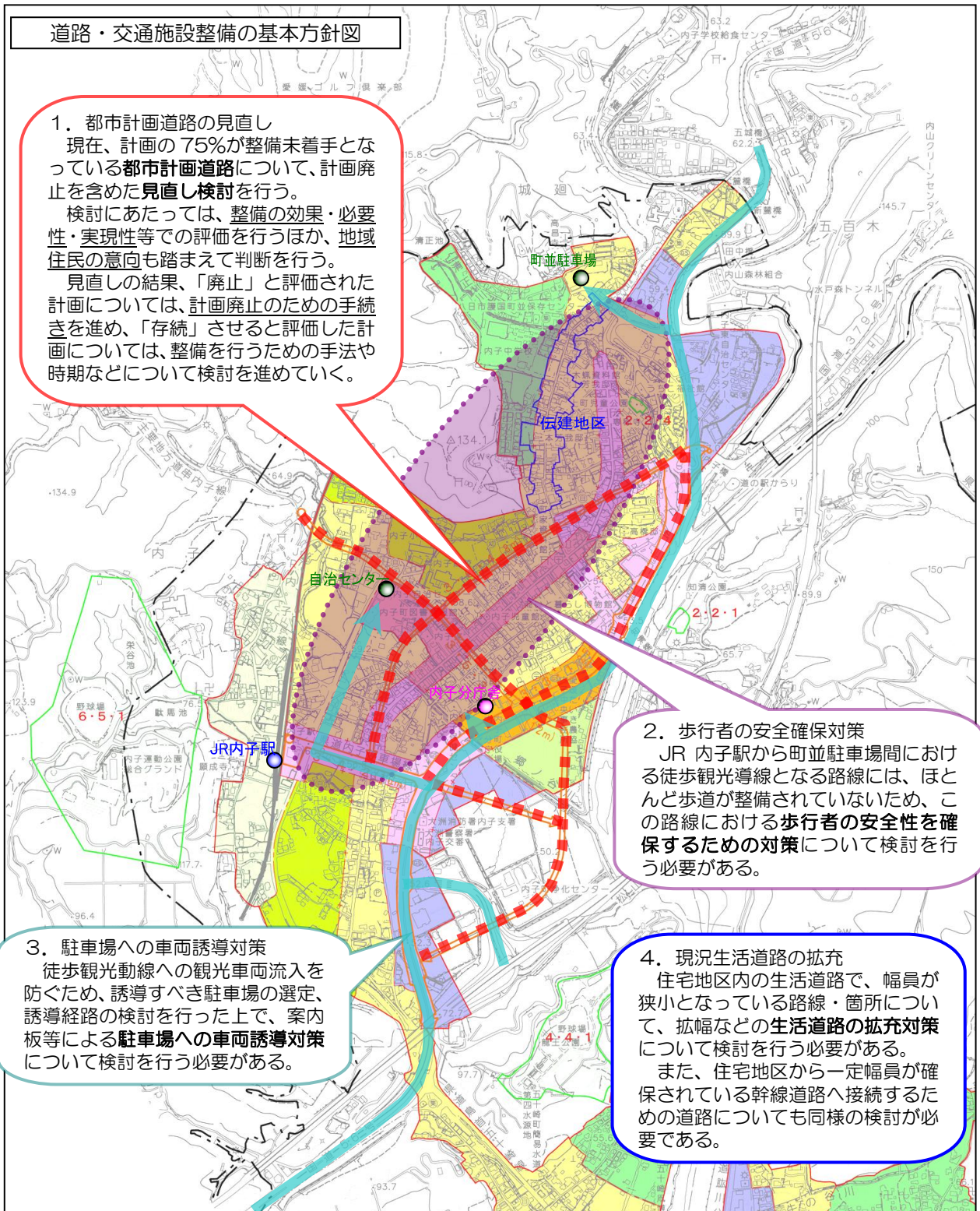
3. 駐車場への車両誘導対策

徒歩観光動線への観光車両流入を防ぐため、誘導すべき駐車場の選定、誘導経路の検討を行った上で、案内板等による駐車場への車両誘導対策について検討を行う必要がある。

4. 現況生活道路の拡充

住宅地区内の生活道路で、幅員が狭小となっている路線・箇所について、拡幅などの生活道路の拡充対策について検討を行う必要がある。

また、住宅地区から一定幅員が確保されている幹線道路へ接続するための道路についても同様の検討が必要である。



3. 都市計画道路の見直し検討

現在、整備未着手となっている都市計画道路について、その必要性や事業の実現性などの視点により、見直し検討を実施した。

なお、見直し検討にあたっては「愛媛県都市計画道路見直しガイドライン（H20.3）」で示されている手法に則り検討を行っている。

見直し検討では、以下に示す視点より、各都市計画道路の存続・変更・廃止の評価を行っている。

【路線の必要性】

各検討対象区間について、以下に示す機能の有無について検証・評価をおこない、1つも該当する機能を持たない区間を「廃止候補」として位置付け。

○交通機能 ○ネットワーク機能 ○地域のまちづくり

【代替道路の有無】

既存ストックを有効活用するため、「交通機能」「ネットワーク機能」「地域のまちづくりの必要性」それぞれについて、当該路線の機能と同等の機能を有しているかの観点から代替路線の有無を検証。

また、見直し対象路線を廃止・変更した場合に、代替路線や周辺道路に混雑等の支障が生じないかの観点から検証。

【事業の実現性】

事業の実現性に支障がある要件としては、「支障建築物がある場合」「景観や自然環境に大きな影響がある場合」「現行の道路構造令に適合ができない場合」の3つのケースが考えられる。事業の実現性を検証し、事業の実現に対して支障のないと判断された路線は、「存続候補路線」となる。

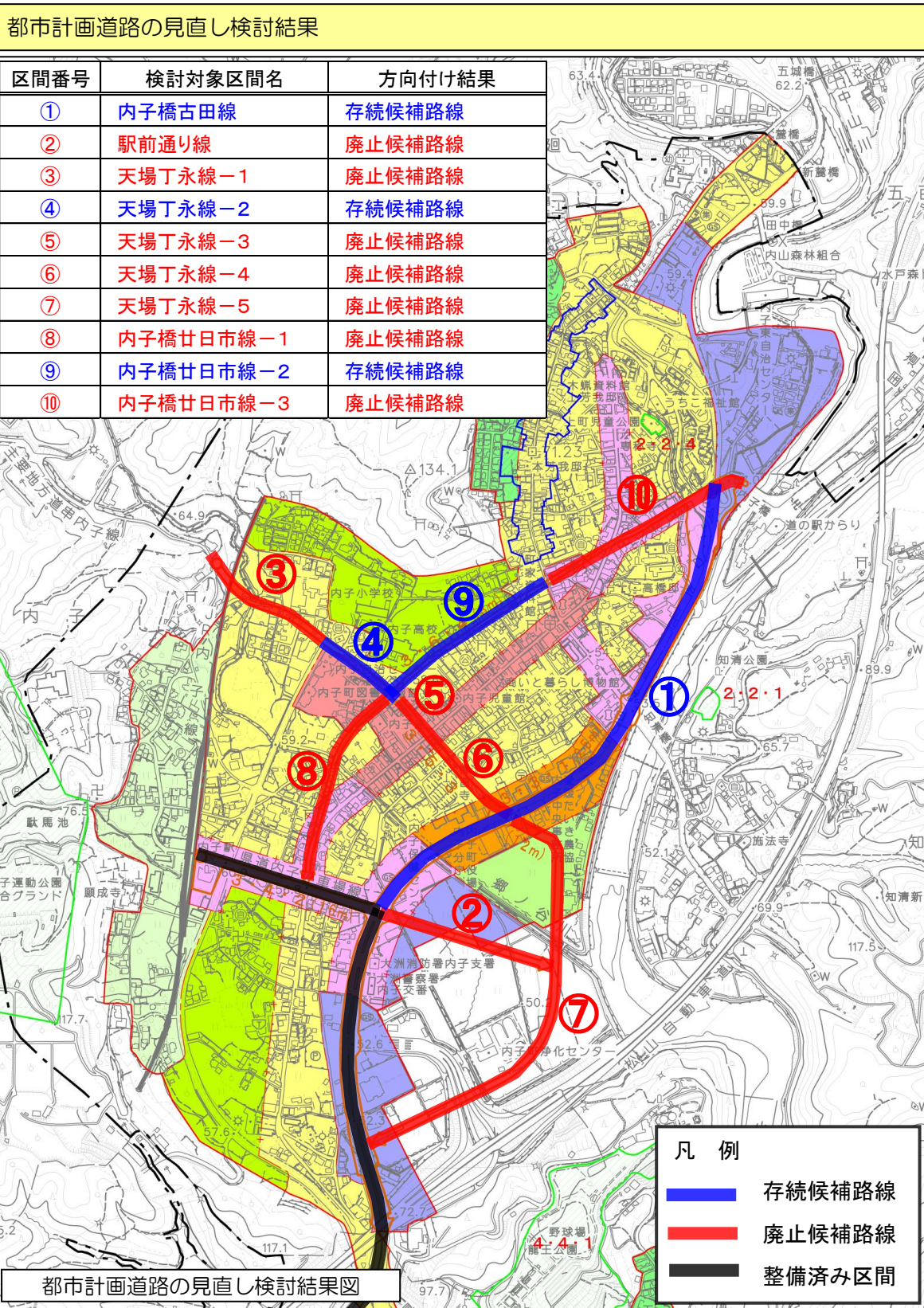
事業の実現にあたり支障が生じる場合は、ルートや幅員等の「変更」により、整備することが可能かどうか検討。

検討にあたっては、検討対象となる路線（区間）ごとに、上記の視点・項目毎の評価を行った上で、評価結果一覧表を作成し、見直し検討の結果およびその要因が明確となるようにした。

番号	区間名	路線の必要性検証			代替道路の有無			事業の実現性			総合評価	備考		
		交通機能	ネットワーク機能	地域のまちづくり	交通機能	ネットワーク機能	地域のまちづくり	支障建築物・景観や自然環境への影響	景観や自然環境への影響	道路構造令に適合できない				
①	内子横田田線	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
②	新島浜線	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
③	天満丁東線-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
④	天満丁東線-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑤	天満丁東線-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑥	天満丁東線-4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑦	天満丁東線-5	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑧	内子横田田線-1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑨	内子横田田線-2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿
⑩	内子横田田線-3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿

都市計画道路の見直し検討結果

都市計画道路の見直し検討を実施した結果、検討対象10区間中、廃止候補路線が7区間、残りの3区間が存続候補路線となった。



4. 現況課題解決に向けた施策案検討

現況課題の解決に向けた、道路・交通施設整備の基本方針で挙げられた項目について、対策施策案の検討を行った。

なお、検討協議会における協議により、これら具体的施策案の内容については、計画内に盛り込まず、「残された課題」として取りまとめることとなった。

(1) 歩行者の安全確保対策

内子町中心部は徒歩による移動を主体とする観光地であり、また、同区域内に小・中・高校もあることから、優先的に歩行者の安全性を確保すべき区間の選定検討を行った上で、対策案について検討を行った。

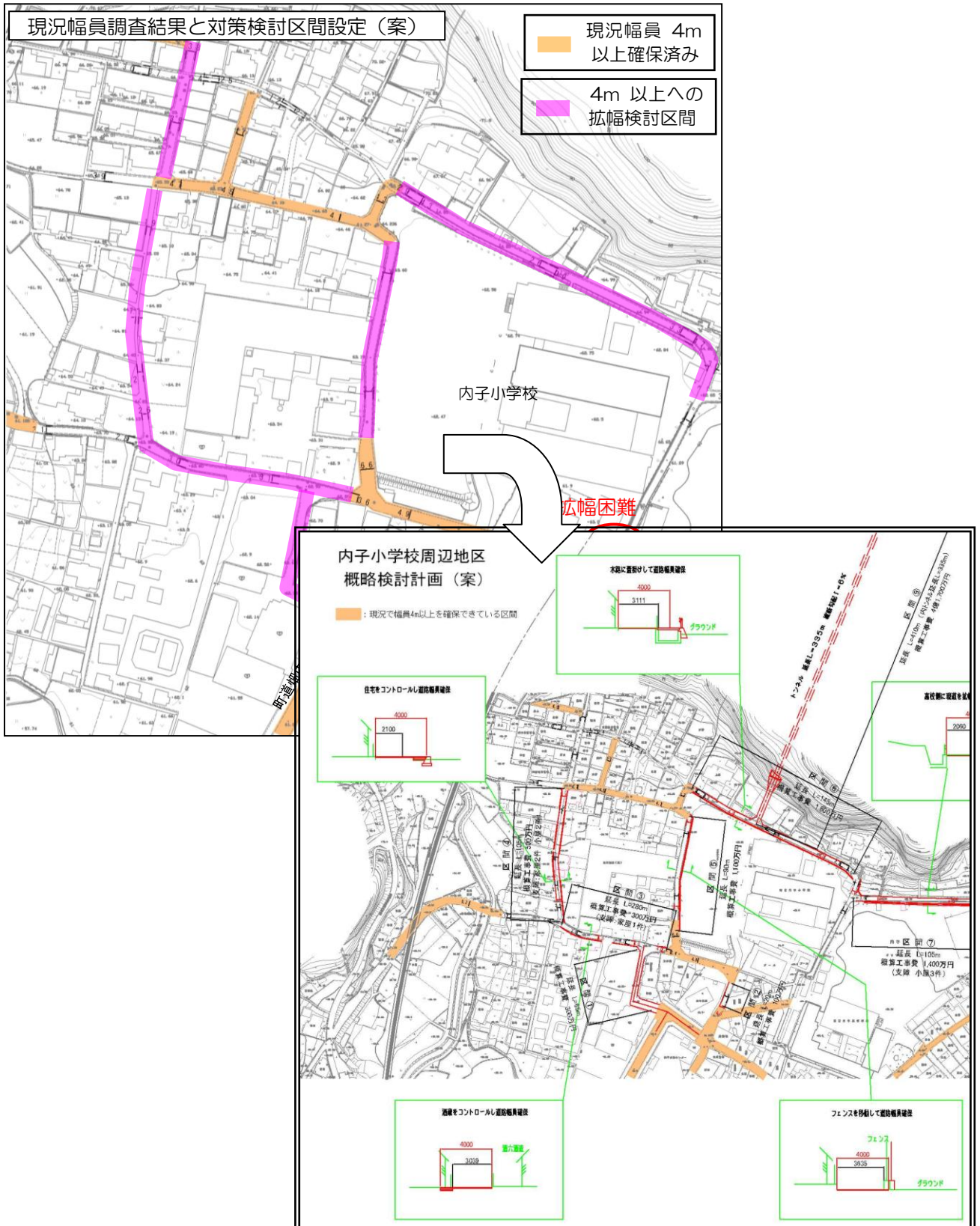


(2) 現況生活道路の拡充

道路整備に関する自治会へのヒアリング調査の結果、都市計画道路の整備等よりも、住宅地区等における、特に幅員の狭小な生活道路の拡充に対しての要望が挙げられた。

このような、住宅地区における狭小幅員道路においては、車両通行時の危険性に加え、防災上の観点からも問題があるため、ある一定以上の幅員を確保するための整備について、概略計画検討を実施した。

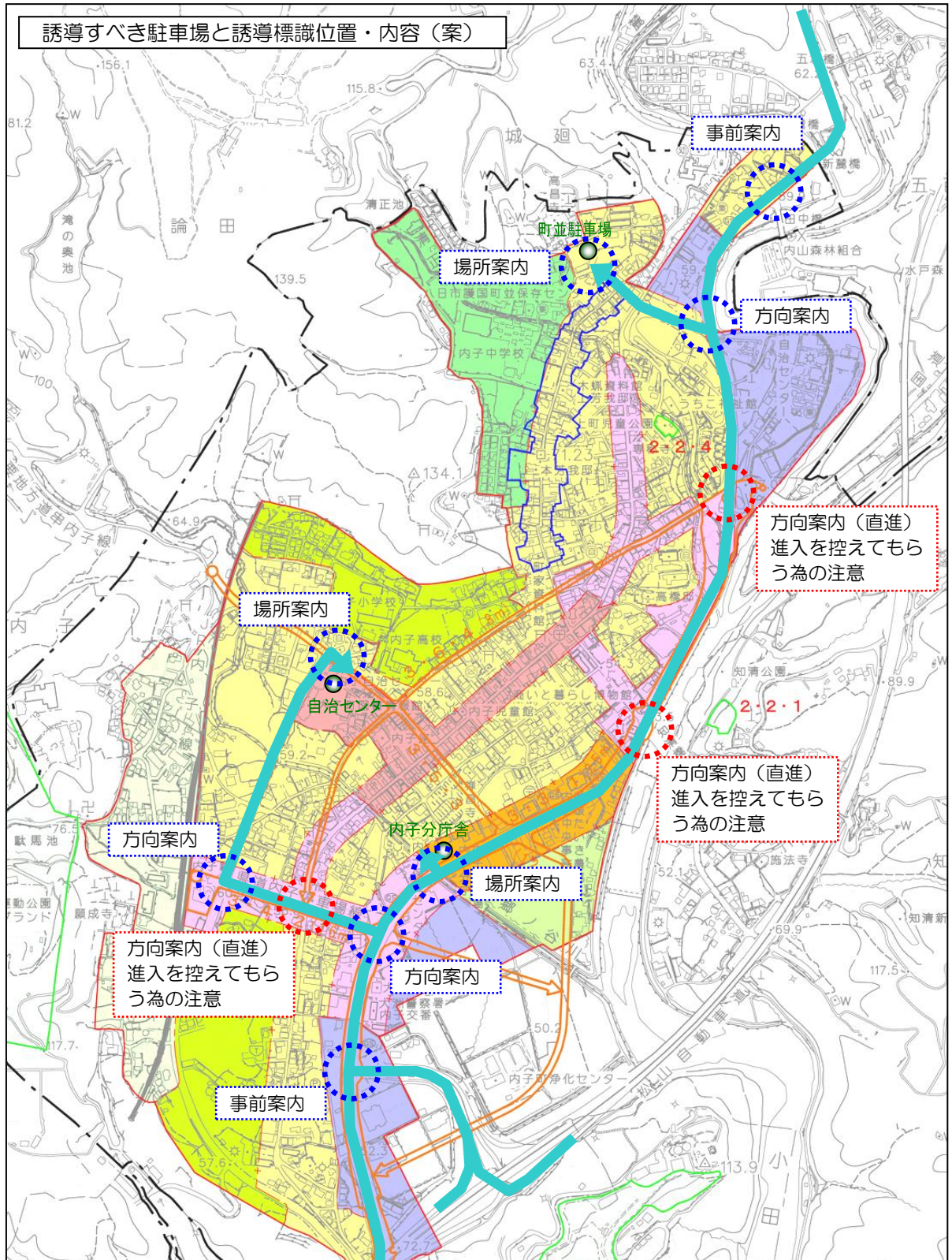
※自治会要望のあった地区をモデル地区として検討を実施



(3) 駐車場への車両誘導対策

商店街区間における歩車混在の要因の一つとして、観光車両の流入が挙げられ、観光客ヒアリングにおいても、「駐車場の場所が分かり難い」といった意見が挙げられており、駐車場を探して徒歩観光区間へ進入してくる車両も多いものと考えられる。

このため、誘導すべき駐車場の設定を行い、その駐車場への誘導を徹底するための対策について検討を行った。



5. 内子町総合都市交通計画

道路・交通施設整備の基本方針、および、都市計画道路の見直し結果を反映し、内子町総合都市交通計画を策定した。
計画の概要は以下に示すとおりである。

内子町総合都市交通計画

計画概要図

都市計画道路見直し結果凡例

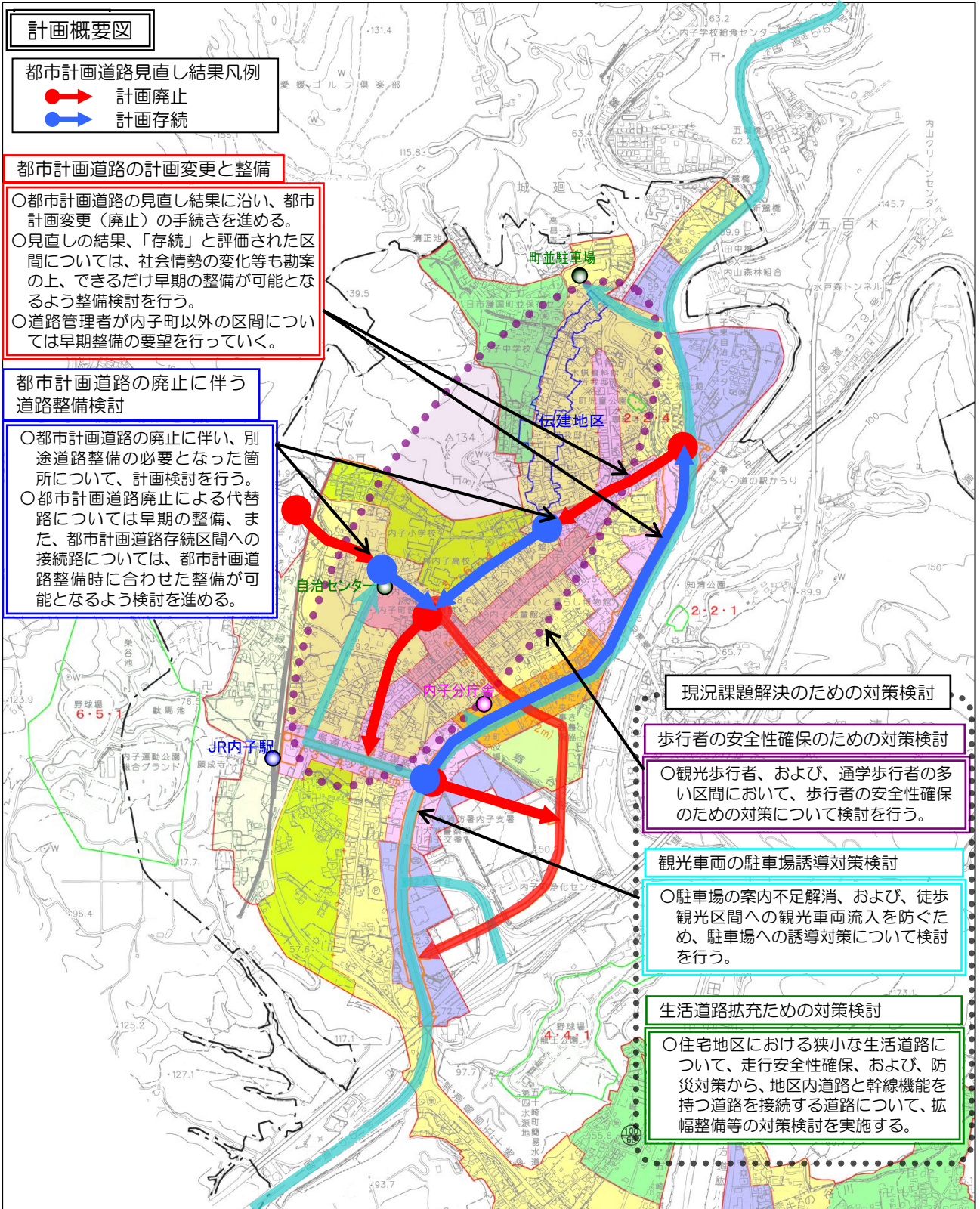
- 計画廃止
- 計画存続

都市計画道路の計画変更と整備

- 都市計画道路の見直し結果に沿い、都市計画変更（廃止）の手続きを進める。
- 見直しの結果、「存続」と評価された区間については、社会情勢の変化等も勘案の上、できるだけ早期の整備が可能となるよう整備検討を行う。
- 道路管理者が内子町以外の区間については早期整備の要望を行っていく。

都市計画道路の廃止に伴う道路整備検討

- 都市計画道路の廃止に伴い、別途道路整備の必要となった箇所について、計画検討を行う。
- 都市計画道路廃止による代替路については早期の整備、また、都市計画道路存続区間への接続については、都市計画道路整備時に合わせた整備が可能となるよう検討を進める。



現況課題解決のための対策検討

歩行者の安全性確保のための対策検討

- 観光歩行者、および、通学歩行者の多い区間において、歩行者の安全性確保のための対策について検討を行う。

観光車両の駐車場誘導対策検討

- 駐車場の案内不足解消、および、徒歩観光区間への観光車両流入を防ぐため、駐車場への誘導対策について検討を行う。

生活道路拡充のための対策検討

- 住宅地区における狭小な生活道路について、走行安全性確保、および、防災対策から、地区内道路と幹線機能を持つ道路を接続する道路について、拡幅整備等の対策検討を実施する。